

日本学術会議  
原子力利用の将来像についての検討委員会  
原子力発電の将来検討分科会  
(第23期・第8回) 議事要旨

1. 日 時： 平成29年6月2日(金) 16:00～18:00
2. 場 所： 日本学術会議 5-C (1) 会議室
3. 出席者： 大西委員長、松岡幹事、山本幹事、道垣内委員、大政委員、金本委員、  
橘川委員、佐野委員、島菌委員、中島委員、入倉委員、瀬川委員(以上順不同)
4. 配付資料：資料1 前回議事要旨(案)  
資料2 提言案  
資料3 井野瀬委員からのコメント  
参考1 委員名簿  
参考2 会議日程

5. 議 事：

1) 議事要旨(資料1)の確認

佐野委員より文言をわかりやすいよう訂正したい旨発言があり、それら修正を含めて了承された。

2) 大西委員長より提言案(溶け込み版)について説明があったのち、章ごとに委員より議論。

**第1章**

- 安全神話の定義の部分、2頁の注の部分に入っているが、「安全神話は確実な証拠や根拠なく絶対に安全だとする思い込みを意味する」というのはやや極端な言い方で、過剰に安全だということを主張する、様々なやり方がありまして、それらも含めて安全神話と言っていると思う。ですので、「絶対に」「思い込み」というのは少しどうかなと思う。
- 例えばどういう表現があるか？
- 「過剰に安全を強調する」、科学的な次元を超えて様々な物語があると思いますけれども。
- 「絶対に」を取れば良いか？
- 「神話」は思い込みではない。思い込みを表現する様々なあれでしょうね。
- 修文を是非していただきたい。

**第2章**

- この健康管理問題についてはかなり根本的に変わってしまい、これまで第一部会で議論してきたことから見ると、相当に違う内容になっており、政府が言っていることに近づいている。学術会議で議論したことからはかなり、学術会議の中でも色んな部門があるけれども、少なくとも第一部会で議論したことからはかなりずれていると思う。宮城県のことをこんなに詳しく説明するということがよく分からないし、宮城県はどちらかというと最初から放射

能被害がないということを非常に強調してきた県だったと記憶している。多くの福島県外に調査がなされなかったということに対する問題、これはこども被災者支援法の趣旨から見ても大変ずれているというようなことは第 1 部会の議論の中ではしばしば取り上げられてきたことだったと思う。全体として、これまでの健康管理が適切だった、という表現になっているが、これまでに、5 月の段階までに出てきた案とだいぶ違うものになったと感じる。これは大西委員長が修文されたものか？

- ちょっと待っていただきたい。まず、福島県について書いてあるのが 7 頁(3)から 8 頁 6 行目までにある。これは福島県の県民健康調査検討委員会の、特に中間報告等をベースにして、その中で事実にあたるもの、行った調査 5 種類、基本調査と 4 検査の結果を要約的に書いてあるところである。これは福島県の話、ここまでは。
- そこまでも、中間とりまとめというものに対しては多くの批判がなされてきて、そのことについてたくさん議論を重ねてきたと思う。
- 今おっしゃる福島県の批判については、福島県自身が認めているところがあって、それを 7 頁の一番下のところから記述している。これは特に県民健康不安の解消を目的として、当初から行われてきたのではないかと、そこで手続き、やり方についても批判があったということを書いてある。そのことを同委員会の中間まとめで認めているということで、それを教訓化していく必要があるということは委員会自身も認めている。その最後、こうした調査がというところから、ある意味でこのレポート、提言の主張ということになるが、専門家の適切な助言の下で、被災者の信頼を得ながら実施されることが重要であることは言うまでもない、特に事故に関連した健康管理・健康支援の対象範囲や期間については、調査等で生ずる住民の精神的負担に十分に配慮しながらも、継続的に進めるとともに、必要に応じて治療を行う体制を整えていくことが求められる。
- 全く私は反対です。精神的不安云々というのは甲状腺がんの検査の縮小の示唆が入っている。これは非常に問題が大きい。つまり今最も大きな問題としては、甲状腺がんをしっかりと調査してきたものに対して、過剰検査であるからむしろ進めない方が良いということが言われていて、そういうことを示唆する言い方である。
- 配慮することは必要だけれども、継続して進めるとともに、必要に応じて治療を行う体制を整えていくことが求められる、と述べているので縮小に賛成しているわけではない。ただ、今おっしゃったような指摘は実際にあるわけで、過剰検査という言葉を使うかどうかは別として。従って、そのことも配慮する事項である。
- むしろ検査は足りないんだ、20 歳以上についても行うべきである、或いは福島県以外の放射線量の高い地域についても行うべきであるという意見もかなり支持が大きい。
- 福島県以外はこのあとに出てくる。まず福島県についてだが。
- ですから福島県でも 20 歳以上についても行うべきであるという意見もあります。
- 一般的な健康診断は行っているわけですね。甲状腺検査というのが年齢限定ですかね。
- 他の検査についても非常に不十分であるというようなことは一貫して言われていることで、反省して修正されたのはごく一部のことであって、全体としてはできるだけ健康被害がないという前提のもとに限定した調査を行っていると、そのことがずっと批判されている。

- したがって、それに対応することは先ほど読み上げたところに書いてある。
- ですから、2014 年か 15 年くらいの段階でこれまでの県民健康調査のやり方が、例えば名前が変わりましたよね、県民健康管理調査というのを県民健康調査に直したという、その段階で修正があったという、それで十分だという風に読めてしまう。
- いや、十分とは言っていない。そこまで客観的事実として文献引用の形で述べた上で、先ほど申し上げたように、「こうした調査が」以下がこのレポートの提言の主張ということになる。ここでは主たる主張は継続的に進める、必要に応じて治療を行う体制を整えていくことが必要、ということ。
- 今の体制を継続していけば良いというのでは不十分であるという意見があることももっと明示的に示さなければならないと思う。
- そこについては、もう 1 つ健康管理の委員会が検討しており、その最終まとめをしており、レポートを書き始めている。
- 第二部を中心とした考え方はそういうことだと思うが。
- いや、第二部ではなく課題別委員会でやっている。その結論とリンクさせることは考えられると思う。それは出る時期が遅れるので、何かここで補足する必要があるれば、それは可能だと思うので、具体的に指摘をしていただきたい。今島菌委員がおっしゃったことはまがりなりにも入っている。
- 宮城県の、福島以外の話・・・
- ちょっと待って、今は福島の話で、議論していただきたい。
- 私は入っていないと思うので、これを入れさせていただくならかなりの修正が必要になると思う。
- どこにどういう風に入れますか？では、この点は少し残っていると。これは、学会協議の検討委員会、健康被害の、長い標題の委員会だが、そこにまさにこの分野の専門家の方が何人か入っているので、その議論のまとめというものを尊重したい。
- この委員会にも春日委員がいらっしゃり、春日委員主導でやってこられたと。
- 春日委員はあちらの委員会の委員長だが、春日委員の他に専門家の方がいらっしゃり、そこでまとめている。
- 医学系、或いは放射線健康影響研究の分野の方が言っておられることですね、社会学なり精神医学なり、他の分野から見ていることにかなり違いがある。その辺の捉え方の違いというものがやや一方的に書かれることになった気がする。
- 一方的とは思わないが、案を出していただきたい。
- このままでしたらちょっと私は外させていただきたいと思う。この委員会のメンバーから。あまりに違う方向になったということ。
- 私は必ずしもそうは思っていないが。
- 今の論点について、根拠になっているのは 38 番目の文献で、福島県の県民健康調査委員会が出しているものの記載がかなり多く、その部分を追認するような書き方になっているので、バランスがどうなのかなとは思った。そこがあまりにも丁寧に書かれていて、むしろ学会協議として書くべき記述が薄いようにも思う。

- そう受け取っていただくと、私の方が強く言い過ぎているかもしれないが、同じように宮城県の例を非常に詳しく紹介されているのが非常に偏った、ある種の立場性が出てしまっているような気がする。
- そのあとに「一方で」というところから宮城県の記述がある。「一方で」から始まるパラグラフは調査を行ったということ。それに対する批判的な意見が次のパラグラフで書いてある。これは説明するためにここまで書いてあるが、これを短くすることは可能だが、実際に宮城県が、県外としては、こういう調査を県として取り組んでやった。県外にはいくつか対象となるところがあると思うが、調べた中ではこういうことをやったのは宮城県だけであるので、宮城県を取り上げた。宮城県の調査に対して批判もあるので、それを下で書いてある。
- 各県で有識者会議というものを設けたが、有識者会議の検討の在り方というものが非常に偏ったものであると議論されてきたと私は理解している。したがってかなり多くの住民は検査をしてほしいという、栃木県なり茨城県なり、宮城県もそう。宮城県の南部の地域などもそうだが、これをいわば無視してきた、そういう経緯がある。
- 今おっしゃったことは宮城県については書いてある。
- 調査をやられているところしか書きようがないのかもしれないが、基本的には幅広く、年齢層も対象も含めて、幅広くやるべきだというのが島菌委員がおっしゃることだろうと思うが、現在あることだけを書く形になっているとどうしてもバランスは欠ける。
- そういうことは書かれてはいる。批判があるということは書かれていると思うが、書き方が気に入らないということだろうとは思う。
- そもそも進め方の問題なのだが、ここまで来るのに原案が前に提示されていて、ここまで意見を述べろと言われており、それで今日は最終回であるということになっている。大体学者は意見が一致するはずがないので、それを原則皆が一致したようなことを言うのがおかしいのであって、一致していない部分でどうしても飲めない部分があるので外れるということであれば、当然のことながら外れていただくのが当たり前だと思う。手続きから言ったらそれが当たり前だと思う。そうでなければ今までやってきたことは何だったのかということになる。
- 5月までにそこまでおかしくなかったものが、がらっと変わった。
- 原案は示されていた。
- がらっとは変わっていないし、これは既にお示ししていた。
- この章だけ真っ赤である。
- ここはご意見を聞いて反映したが、今までエビデンスベースで書くべきだというご指摘があったので、エビデンスベースの書き方にしている。
- エビデンスというよりも、政府の、例えばこれをまとめた報告書では云々など、宮城県のやっていることでも、あたかもそれが適切な対応であるというような書き方になっている。
- いや、そういう風にはなっていないと思うので、一方だけではなく、もう一方もと書いてある。福島県については自ら批判を、自己批判をしているのでそのことを記述している。
- 橘川委員がおっしゃったように今日までに修文の案を出す準備が出来なかったもので、今言うのでは遅いということであれば、私はこれで抜けさせていただく。もし今からでも修文の案

を出させていただける余地があるのであれば、先の「神話」のところもそうだったので、それでしたらそうさせていただく。

- 修文を皆が納得できるかというところになると思うので、あとからこれですと言われても会議は最後なので、今基本的なところを言っていただく、今の瞬間でなくとも、この2時間の間に言っていただければと思う。少し議論を先に進めていくので、考えていただきたい。
- ここについては直っているところで、エビデンスをはっきり示して書いた方が良いということで、それぞれの県が正式に行っている報告書を書いて、それに対する批判的な意見というのもある程度書いたもので、福島県については自らそれを受け止めているところを書いた。宮城県については、そうした意見が出ているということについて紹介しているという書き方。勿論先ほども出たように基本的には幅広く問題があればそれを取り上げていくということが必要だけれども、一方で、診療する・検査をするということ自体が不安を煽るという意見も根強くあるので、そうしたことについての配慮の一文も入れた。

### 第3章

- 9頁の下から4行目の「そして」から、「全電源の喪失によって炉心への安定的な冷却水の供給が困難になり、核燃料の溶融、原子炉压力容器及び格納容器の破損、さらに炉心損傷に伴い発生した水素が压力容器・格納容器から原子炉建屋内に漏出し、水素爆発が起こった。この結果、原子炉建屋が損壊し、大気中への放射性物質の放出が起こったという事故の過程についてはほぼ共通認識となっている」という文章だが、2号機は水素爆発が起こっておらず、主に15日に大量の放射性物質を放出した。3号機は水素爆発が起きたあとに炉心溶融が起こっている。4号機では核燃料がないにも関わらず、水素爆発が発生した。そのため、このままだと少し事実と違ってきてしまうため、その辺の事情を考慮して、下から3行目の「さらに炉心損傷に伴い」を削除、「水素爆発が起こった」を「起こり」に変更して直後の「この結果」を削除。また「原子炉建屋が損壊した」と止める。

### 第4章

- なし。

### 第5章

- 前回までは、人材育成のところのことさら節として取り上げられていなかったが、それは議論の初めの頃に、人材育成を原子力だけでまたやるのかというのがあるが、それは憚れるという議論があって、ことさら節として取り上げられなかったと思うが、最後の段になって突然ここがとても強調されたような感じがあるが、親委員会の方でそういった指摘があったのか。私はこの点についてはニュートラルだが、確認したい。
- 確かに人材育成について声が強くあった。人材育成を最初提言のところに入れたが、提言だけにある本文にないではないかという指摘もあり、提言を作ってから本文に入れた。そのため、ここに人材育成が入っている。人材育成については、レビューのところの一部記述があるが、本体には全く記述がなかったので、どこかに付け足すというわけにはいかず、ここ

に独立した節として入った。

- 一般国民からするとここにこれを書くというのはあまり気持ち良いものではない。何故かと言えば、今、再生可能エネルギーでも色んなところ人材はものすごく必要とされており、ことさらこのところで主張する理由があるのかということが分からない。
- 全く同感。
- 瀬川委員からはもう少し幅広い人材育成にしたらどうかという意見もあった。それはある程度可能かと思う。書く場所が少し難しい。
- 某大学で原子力道場というようなことを最近色々やり始めているようだが、すごく気にしている。本来は原子力もすべてのエネルギーの中の 1 つの分野であるので、原子力分野だけが隔離された状態でその人材だけ育成されているような気がしてならない。そうではなくて、やはり日本のエネルギー全体を見ていくような人材育成というのが本来は必要であるし、そういうことが欠けてきたのが今の原子力村の出来上がりに繋がったのではないかなと危惧を持っている。少しこの書きぶりは、今すぐに修文というのと難しいが、この文章は数日前にいただいたばかりでまだ見切れていないが、少しバランスを欠いているような気がする。
- 案の 1 つとしては、人材育成は入れるとして、もう少し一般的というか、エネルギー全般についての人材育成のようなタッチにして、原子力についてもそこに書き加える、というやり方もある。そうすると対応して、最後の提言のところが少し変わってくる。原子力の人材育成を独立して入れてある、提言 6 がそうだが、ここについてもそれに対応して記述を変える、
- 前回のままで良い。やはり言いたい、人材育成は必要だと言わなければならないけれど、ことさら取り上げるというところに問題があって、前のままで良いように思う。
- 前のままだとない。
- なくて良いのではないか。
- しかし、かなり強い意見が出て、それを受けているので、ないというわけにはいかない。
- そうであれば瀬川委員の意見と同じで、もう少し広めに書いていただきたい。
- そういう方向で良ければ、書き方についてはお任せいただくということで、これから新しく出てくるということで再生可能エネルギーなどの人材育成、エネルギー全体の人材育成という形の中で、原子力にも触れる。
- そうなると、全体のテーマが原子力発電の将来の話であり・・・
- 少し考えているが、言いたいことは・・・
- 国民としては、これからまだすぐなくなるわけではないので、きちんとした人が見てくれないとすごく心配だというところがあるので、そこにはきちんと対応していただきたい、そうする必要はあると思う。
- キーワードとしては、広い視野を持ったとか、環境や健康にも配慮したとか、そういうことを俯瞰的に見られるような、健全な人材育成、あまり良い言葉ではないが。
- 読んでいただくとわかるように、ここでは再生可能エネルギーやエネルギー全体のことは全く触れておらず、原子力だけなので、少し膨らませるということ是可以する。
- つまり今までの原子力関係の人勢育成で欠けてきたところというのは一杯あって、要するに核科学であるとか発電機については非常に深い知識があったと思うが、事故というのはケミ

カルに起こるものであり、例えば水素爆発とか、或いは炉心の溶融で色々金属の溶融したものが出てくるような場合に、どういう風な対応を取るかということは実はケミストリーの話。そういうところがかかなり欠けていて、そういう意味でのバランスが悪かったと私は思っているし、原子力の関係の技術者は原子力を推進しようということで当然育てられているので、そうではなくてももう少し幅広く、それこそ安全に対して厳しい視線を持った人材の育成が必要だったと思う。そういう幅広い趣旨を含めた形のものであれば成り立つと思う。

- 提言には書いてある。提言を良く見るとそういうことが書いてある。
- 再生可能エネルギーについて、原子力の将来に関わるということでは、全部のエネルギーの中の原子力の在り方が相対的にわかるように書けば良いので、原子力だけでなく、人材育成の中で書けると思う。
- 原子力は外せない。
- 外せないがそれは中に書けば良い。エネルギーに関わる人材育成が大事で。
- 提言 6 を読んでいただくと、今瀬川委員の言ったような安全・安心に関する幅広い知識、社会との対話、社会における合意形成論等、原子力発電にかかる知識を習得した人材の育成などが書いてあり、これが最初に来たが、これを本文に受けるときに字数を気にして書いたところもあるので。
- 先ほどの件もそうだが、4月6日の議論でここを大幅に変えるべきだという話があったんですか？
- 4月28日の親委員会であった。
- 健康管理のところも含めて親委員会であったということか。
- これは両方であったと思うが、エビデンスベースで、事実関係を踏まえてやるべき、ということについては。
- こちらの議事録にも入っているのか？
- それ自体はチェックしていないが、特にここについてはデリケートな問題も含んでいるのだろうと思う。
- 人材育成のところも、親委員会の方でそういう意見があったということですか？
- 特にそういう強い主張をした方がいらっしまった。
- しかし、前回までこちらの議論では前の案で合意されていたわけですね。それを一人の方のご意見があったということで・・・
- 発言は一人でしたが、委員の皆さんが了承されたということ。
- 私が危惧しているのは、特筆してしまうと、では他の人材育成はいらないのか、学術会議としては原発の人材育成だけが気になっているのか、と取られるのが非常に困る。やはり全部が人材育成する中で、相対的にこれも忘れてはいけないという書き方にすべきだと思う。
- それは広く言えばエネルギーの議論をしているので、エネルギーのバランスが変わっていくということも書いてあるので、そこの話を最初に持ってきて、しかしこれは原子力発電について書いているので、原子力発電についても、廃炉を含めて色んなところで人材が必要だと。
- 今おっしゃられた通り、廃炉など、そっちの方の専門性を持った人間がいらないということ。
- それは書いているつもり。

- 提言 6 で書いている中身と、本文でニュアンスがだいぶ違うように思われる。なので、提言 6 に寄せるのがまず大前提だと思うが、その上でやはり日本のエネルギーを担う人材育成を幅広く考える中で、原子力の人材育成はどうあるべきか、という修文かと思う。
- よろしければそういう修文をする。

## 第 6 章

- 22 頁の最後のところ、私は親委員会にも出ていたが、そちらで「非常に大事なことが提言の前にある」「提言に組み込まない形でさらっと書いてある」という指摘があった。私自身はここでどう述べるかは非常に大事ではないかと考えている。元々の文章は、これからは力を注ぐところは再生可能エネルギーの方であって、原発の方は縮小させるという意味合いで書かれていたと思うが、修文を見ると、被害を発生させないような電力供給方式とあり、これに原子力発電が含まれているのかどうか、というところが曖昧になっている。そういうつもりなのかという点を確認したい。また、提言 2 にもあるが、新たに「その安全性を向上させる努力を継続するべきである」という文言が入った。稼働しているものについては安全性を向上させるというのは非常に重要だが、一般的に安全性を向上させる努力を継続と書くと、原発自身をさらに良いものにしていくという方向も学術会議としては肯定している、という捉え方をされるのではないかととも思う。そういう意味なのかどうかも含めて、先ほどの人材育成の議論と同じで、再生可能エネルギーの研究にしろ、原発の研究にしろ、研究費がいるわけで、国としてどこにお金を投入すべきなのか、或いは人材育成でも大学でどういう人材を育成するかということについて、学術会議の提言というのは影響が出てくる。ここの書きぶりは学術会議としてどういうところに人材育成が必要だと考えているのかということと絡んでくると思うので、もう少しスタンスと文言の両方をはっきりさせる必要があるだろう。
- 人材育成については、原子力発電に関する国民的合意、政策決定がどのようなものになると、と書いているので、これは少なくとも事故処理、廃炉、使用済燃料等の処分、そういう原子力発電に関わる事業が長期的に続くため、そういう人材が必要、という限定がある。必ずしも今後原子力発電をやっていく為の人材育成すべきだということまでは書いていない。22 頁のところについては、山本委員がおっしゃったところは元からある文章で、その前に「原子力発電の持つリスクに正面から向かい合い」とあるところが、前の「原子力発電を早期に収束させるべき技術と考えて」という文章から変わっているので、「向かい合い」というのがあると、電力供給方式のところに原発が入ることなのかどうか、だろう。ただ、過酷な自然現象やテロなどによる深刻な被害はあり得るとずっと書いてきており、ここのところは「発生させないような電力供給方式」ということは原発以外を指していると読める。はっきりはそう書いていないが。
- 私が色々申し上げてきたのでこういう形になったと思うが、基本的に我々の想いを述べる場ではないと思っている。エビデンスがあって、ちゃんとサイエンティストと言えるレコメンデーションをするべきだと思うけれども、そこまでちゃんとしたものがないときに、こういう方向にすべき、こういうスタンスにすべきだということを言うのは、学術会議として墓穴を掘ることになる。そういうことで、特定の結論、特定の政策をサポートするようなも



のは良く考えて、ちゃんとしたエビデンスとロジックがあってから言うべき。

- 書き方、文言の問題もあると思う。リスクに正面から向かい合いというのは、どちらを向いているのかよくわからない、玉虫色の文言なので、いっそのことここはなくても良いのではないか。皆当然リスクに向かい合っているわけで、わざわざこれを書かずに、そのまま繋げるのはどうか。
- 正面から向かい合うというのは文学的な表現だが、ちゃんとリスクを考えて、それを評価しながら決めていく、ということは絶対に重要で、私自身はその手の文言は入れた方が良いと思う。
- それでも曖昧だと思う。リスクを考えるというのはどういうことなのか。
- リスクはそういうもの。50 万分の 1 ですなどと確実に言えないのがリスクなので、そういうものをどれだけきちんとエビデンスでつかまえて、どういう形かはなかなか難しいが、ちゃんとコミュニケーションする必要がある。それで決めるのは我々ではない。
- 今問題にしているのは、この文章をどうまとめるかという話で、その前に「これらを踏まえれば」という一文があり、上を受けているので、そのあとに「原子力発電の持つリスクに正面から向かい合い」とあるためこの文言が浮いて見える。右なのか左なのか、後ろなのか前なのか、どこを見ているかわからない。上の文章でそういったことはしっかり書いてあるので、わざわざここで言う必要はないのではないか。
- 書いていない。そういう、本当のリスク評価をどうすべきかということは書いていない。
- 金本委員の考えられているリスクというのはここで書かれていない、他の諸々のリスクを考えられているということか。
- ここはエピソードを繋げているだけ。他の意見も色々あり、トータルでどう評価するかという話が必要。
- リスクという言葉の中に込められている、金本委員の考えられるものは相当膨大だということか。
- 基本的に膨大である。どういうことでも大きなリスクについては膨大にならざるを得ない。
- そうするとそれをここに書くということにはならない。
- いや、書けないので、一言だけ入れることで良いかなと思っている。
- リスクに向かい合うということは一般論としてその通りだが、ここに書くことによって意味が違ってくる、という問題をどうクリアにするか。1 つの案は、上の方の「リスクアセスメントを踏まえた評価の上で」や、下の方の「リスクを踏まえた原子力発電のあるべき姿」などに書いてあり、同じように書いていると言えば「過酷な自然現象やテロ」ということも書いてあるのだが、ただ、ここが一番重要なので特出ししても良いかと考えるがどうか。或いはなくしてしまうか。
- なくしても構わないと言えば構わないが、これはどちらかというと、なくしてしまうと反原発の人にとってはトーンがすごく変わったと思うのではないか。
- 文言をなくすかどうかはあまり本質的な問題ではなくて、要するに原発をなくしていくか、いかないかという立場を明確にするのか、それとも明確にしないで両方取れるか、という話で、おそらくここで言っているのは両方に取れる道を選択したということだと思う。 balan

スから考えて、ここの部分を除いてしまうと、原発の持つ問題点が明確にならない。それが金本委員が言われたことだろうと思う。原発に批判的な人からすれば、この文章は何のためにあるのか、という話にむしろなるのではないか、ということだと思う。

- リスクに正面から向き合ったら原発を選択しないはずだと。
- そういうことだろう。「向き合う」という言葉がちょっと文学的だとすれば「直視し」など。文言自体は大した問題ではないが。要するに、言いたいことはやめる、やめないという議論に踏み込むのか踏み込まないのかが本質的な話で、ここは踏み込まないという結論の修文だと思う。そこを変えるかどうかが一番重要。
- 明確にやめろという結論はここでは出ていない。ただ、かなり危険でもあり、経営的にも成り立つのか難しい問題だと、そういう条件を提示している。
- 課題の部分を使うにはここの文言があった方が伝わると思う。
- では「これらを踏まえれば、原子力発電の持つリスクを直視し」・・
- 私もない方が良いと思う。これがあるとエクスキューズになってしまう。直視してもやれと、正面から向き合ってもやれという意味にも取れるので、むしろない方が良い。
- ない場合に出る批判はこの文章必要なのかという反論。
- ない方が奥が深い。色んな取り方ができる。
- 言いたい結論は同じなので。
- 上でだいぶちゃんと述べているので、リスク云々はなくても自ずと読む人が読めば結論が出てきそうなものだが。
- ここは最後に議論するとして、提言に移りたい。

## **第7章**

- 先ほど出た提言2「安全性を向上させる努力を継続するべきである」の方が、かなり原子力続けるべきだと読める感じがある。
- これは、提言と要旨と2か所出てくる。意見があって入れたがたしかに・・
- 稼働させる限りは、などの限定を入れてはどうか。
- それで良いか。現在稼働しているので当然だが。
- 山本委員が言われたように、直前の文章にあたる提言はないが、これは提言ではなくても良いだろう。あえて言えば提言5にそのようなことが書いてある。
- 島菌委員、先ほどの点についてどうか。
- 前回のものと見比べてみたが、全く変わっている。つまり、7回まで時間をかけて検討してたどり着いた文言を廃棄して、ほとんど新しいものを入れている。それが4月28日の親委員会で出た意見を参考にしている。4月6日の議事録を見たところ、私がこの文言について説明しているので、それについての異論はなかったと思う。この分科会で議論してきたことと全く違う文言が最後に全体として入っている、長さも3倍くらいになっているということで、元の文章に戻していただく、というのが私の案になる。つまり、この分科会で議論してきたことをそのまま載せていただきたい。そうでない場合、この分科会での議論と全く違う、委員長のご意見が反映されたと受け取らざるを得ない。

- いや、委員会の意見ですね。
- 親委員会がそういうと、分科会はそれに従うということか。
- いや、だから議論している。
- ですので、私の案としては元の文案に戻していただく、というもの。
- それは難しい。
- 元の文案に足りないものは何か。
- エビデンスです。
- 書き加えられたものが、どういう意味でエビデンスなのか？
- 福島健康管理問題という標題で、健康調査のことが書いてある。そのことを県民健康調査というものがどういうことかを第1パラグラフでは詳しく書いてある。基本調査と4つの検査・調査、ということで説明している。そこでどういう結果が出てきたのかということが第1パラグラフの最後の方に書いてある。特に甲状腺検査について、第2パラグラフで取り上げて、その結果がどうだったか書いてある。この福島の県民健康調査について、自ら問題点を指摘しているところが第3パラグラフ。そのことを委員会が認めたということを述べている。その上で、提言の文章として「健康調査が被災者の信頼を得ながら実施されることが必要だ」ということと、「継続的に進めるとともに、必要に応じて治療を行う体制が必要だ」と。こういうことは前にも書いてあったと思う（住民の精神的負担に十分に配慮しながらということとは挿入したかもしれない）。主として、継続して進めるとか、治療体制を整えるということが必要だと大きな意味では変わっていない。
- 長々と書いてある、第1～3パラグラフのあたりだが、これは福島県県民健康調査の主体側の主張になっているということ。
- いや、事実です。
- いや、例えば国会事故調の報告書を見るとだいぶ違う考え方が出ているし、前回にはそういうことも参照してあったと思う。国会事故調報告書は文献にも入っているが、そこには樂觀できないことについてもかなり書かれている。
- いやいや、これはどういう調査をしたのかと、その結果についての諸元（受検者数、推計値の最高値／最低値など）。
- 私どもで議論したことの中には、いかに検査・調査が不十分であったか、初期の被ばく量の調査、健康調査の対象範囲等がいかに小さかったか、そういうこともあったと思う。
- 私どもとは？前にそういうことは書いていなかったと思うが。
- 両方の見解のバランスを取ったようなことが書かれていた。
- 前回のバージョンを持ってきてもらえないか？
- ここの記述が妙に詳しすぎる。他のところと比べると。親委員会の方でこれだけ細かいエビデンスを入れろと言っていないと思うが。
- 親委員会が書いたわけではなくて、その議論を踏まえて修文したので、これを短くすることはできる。
- あまりにもここが詳しすぎるので、詳しく書くということは、逆に言うとそこはしっかりやったというニュアンスで伝えられてしまう可能性があるのでは、少しバランスが悪いかなと思

う。

- そこは要約することはできると思う。
- ここは原子力発電の分科会、再エネのところでも再エネは書きすぎだと言ったのと同じ事情で、ここは原子力発電の話を考えるべき。
- 事故の結果なので。今ご指摘の少し詳しくすぎというのは反映できると思う。
- いずれにしても島菌委員の以前のバージョンと見比べて。
- いや、大西委員長が書かれたものに私の意見も入っているが、皆さんで何度か議論してここまで来たというのが前回のもの。そこから3倍くらいの長さになっている。詳しくする必要がどうしてあるのか。
- エビデンスを書けと言われたので、エビデンスをしっかり入れた。
- どういう意味でエビデンスということと言われたのか？
- ここで限定しているのは、実際に誰が、どういう調査をやって、どういう結果が出たのか、ということ。その中で自ら問題点を書いているので、それを捉えて問題点を書き、それを踏まえたまとめの言葉を書いた。
- 例えば、県民健康調査をしていない地域では、住民が多くの自主的な検査をやっており、そういうことのエビデンスもあるだろう。
- それは福島県以外ということだと思うが、ここは今福島県について書いている。
- 福島県以外は宮城県の県がやった調査だけを書いている。
- そこについては、今島菌委員が言ったものが必要であれば、書くことはできる。
- 宮城県のものは全部削っても良いのではないか。
- いや、宮城県は一応やっているのだから、行政がやっているの、それはそれで事実として書く価値はあると思う。
- 住民も住民の検査をやっている。
- ここは前の文章にも、福島県以外は不十分だ、という文章はあったと思う。
- 健康支援については極めて狭い範囲に限られていることへの批判がある、というもの。
- そこが具体的にどういうことなのか、ということで書いている。
- これは、批判があるということがむしろわからなくなるように書いてある。
- いや、「しかし一方で県内には」ということで批判も書いている。
- 健康支援について宮城県はある程度しっかりやっているという風に読めるような書き方になっている。
- しっかりやっているかどうかは別にして、やっていないわけではないので、何もやっていないように書くこともできない。
- それでしたら住民側がどういう風か、県側がやっていることでは不十分だと思うことに対して、どのような対応を行っているかということについても書くべきである。「批判がある」という言葉の中に含意されている。これは十分にエビデンスのあることで、バランスのある書き方をするべき。
- 第3パラグラフ「しかし一方で」というところだと思うが、ここで「求める声がある」とエビデンスを挙げている。それを受けて、県の計画について最後のところで述べていて、広く

放射線や放射能に関する対応ということについてはやろうとしている、と書いており、宮城県のやっていることが正しいとか優れているということは書いていない。事実を淡々と整理している。

- 沢山ある事実の中から、短い文章の中に重要なことを書く、その配慮から見て、宮城県の例がここにこれだけ書き込む価値があると判断される理由が良く分からない。
- 長さについては相談の余地があると思う。削ることはできる。
- 福島県以外のことについて、むしろ元の文章に直されたらどうでしょうか。
- いや、元の文章だと根拠がない。それを指摘された。批判があるといっても、どういう批判か根拠がないので、その根拠を書いた。

#### 【前回バージョン配布】

- この「さらに充実を求める声が多い」とか「批判がある」という、ここの根拠を書く必要があったということ。6 頁上(3)「福島県が中心となり」というところが県民健康調査を指しており、ここを詳しく書いた。「その範囲は限定的であり」というところが、はっきりしなかった。「その範囲」というのはエビデンスで誰を対象にどれくらいの調査をしたかということを書いてあるが、必ずしも限定的とは言えない。ただ、もっと詳しく言えば、漏れがあったのも事実で、県外に逃げた、避難している福島県出身者が漏れている可能性があるということがあるが、そこまでは触れていない。
- 「さらに充実を求める声が多い」という点については、むしろ福島県外の話ではないかということで、県外のことについては宮城県の事例を示している。
- 「また」以下が甲状腺がんのことだが、これについては「それに対する信頼が薄れてきており」という点については、なかなかエビデンスがはっきりしなかったため、どこまで明らかになっているのか、ということを書き、甲状腺検査の最後ところで、「放射線の影響を完全に否定できないので、今後も甲状腺検査は継続していくべきだ」とまとめた。
- 一番最後のところ、被ばくを原因とする疾病は一定の期間がかかるということで、がん登録制度の併用等については元の通り入っている。
- したがって、その他の被災地域に居住している住民への健康管理等について、全くやっていないわけでもない、しかしそれに対する批判もあるというのを宮城県を例にとって書いている。
- 限定的であるということがかえってわからなくなっていると思う。例えば甲状腺検査がなされていないということ。これまでの議論に沿って書き加えるというのが、していただきたいことだと思う。全く新しいものを沢山入れられて、これまでの議論とは違う議論になっている。
- 2 つ委員会があるので、親委員会の議論も踏まえてこうなっている。
- 私どもが議論して到達したことは、親委員会の意思のもとに従属するということですね。
- いや、ここで今諮っている。
- なぜこの元の文言を踏まえた修文をなさらなかったのか。
- 踏まえていると思う。
- 日本語の表現の問題で、前は「求める声がある」「批判がある」と、これはそういった批判が

あることは事実だと思うが、事実に対して宮城県だけの形になっていると、声があるけれど既にされている、という一方の立場に立っているような表現になっている。声があるので、宮城県ではこうしているというのは勿論あるが、そうすると本文の中で、声があるのに対して、長い、既にされている、宮城県がやっているようにこれで十分であるというような形で、ニュアンスが受け取られるのではないか。島菌委員が懸念しているのは、声があるに対して、やっているということだけが強調されると、十分に応えていると我々が判断をしているように見える。宮城県がこれだけやっけても、批判する人は批判すると思うが、宮城県がやっていることは十分であるとの委員会が判断したと受け取られるのではないかと思う。

- そこは少し逆になっている。上に宮城県がやったことが書いてある。そのあと「しかし一方で」のところで、項目を拡大した調査を求める声がある、という批判を書いている。
- そのあとに書かれている文章が「声がある」ということと直接的には内容が合わないような。
- こういうものを受けて、検査の実施など、宮城県は継続して何かやろうとしている、ということ述べている。全く調査はおしまい、健康は大丈夫ですよとお墨付きを与えているわけではなくて、一応何かやろうとしているということ述べている。批判に対して全く応えていないわけではない、そういう風には書いていないが、そういうエビデンスを出している。なので、そこまで元の文章の流れと、勿論詳しくはなっているが、そんなに変わっていない。
- 詳しくなっているのは、政府側の意見。県の委員会がこう言っているということの説明が主なので、その路線でこの問題を取り扱うのが適切だという印象を与える。
- いや、それだけではない。そういうつもりではなくて、だから「一方で」と載せている。
- 元々の案を見ると、たしかに「充実を求める声が多い」「批判がある」という形の記述になっていて、全体としては抽象的に書かれているので、「さらに充実を求める声が多い」と言っても何をやっているのかわからなければ、ここに書いてあることの正当性もわからないというのが親委員会から出てきた意見だと思う。これに対して委員長が応えようとして色々書かれたが、量が多すぎると「充実を求める声が多い」の前に、行政のやったことがばんと出てきてしまって、読む人は大きなことをこれだけやっているという感じの捉え方をする。したがって、前回の委員会まであった、ここで言わんとしているのは「充実を求める声が多い」とかそういうことを我々としては重視しようという立場が読み取れなくなってしまっている。そういう点が島菌委員の懸念ではないかと思う。1 つは文章をもっと簡略化して、行政がやったことと、それに対する批判も、民間の動きが書けるのであれば書き込む、ということかどうか。
- では、原文は多少変えないといけないが、少し簡略化して、事実是最小限書くとして、一部脚注に回す。本文は、原文に対して、「求める声が多い」「批判」というのが一体何かということ、エビデンスをつけて書く。全体の文章としては膨らませないで、細かな点は脚注に回す。
- 脚注は他のところではそんなに長いものがない。
- いや、結構長い脚注がいくつかある。
- バランスを欠いた印象を受ける。
- いや、脚注は長いものがある。

- 溶け込み版の 7 頁のところで、上から 4 行目「県民健康調査では」から 17 行目までを丸きり削除してはどうか。とにかく文献 38 の福島県のことに関する記述があまりに詳しすぎるので、学術会議として福島県の調査を追認して、そういう形に読めてしまうので、いらないと思う。38 番の調査をやったということさえ書けていれば良い。
- しかし、どういう結果が出たのかというのはかなり重要。
- 理系の論文を書くときには、エビデンスを沢山書かなければならないというのはわかるが。
- エビデンスというよりも、この点はメッセージとしても重要。
- ただ、受ける印象が全く変わってくる。ここまで書くと。
- 批判を書くということなので、その前提としては批判されるものが何かということは明確に書いていないとまずいだろう。そういう形でやれば良いのでは。統計的有意差をもって確認できるほどではないと結論を出しているが、それについて色んな異論があるという話を書いておけばいい話。
- 少し詳しく書いているところは削るというのは良いと思う。読みやすくするという意味もある。エビデンスの補足的なところは脚注に回すということで本文からは削除。
- 脚注も短くすべき。そんなに細かくする必要はない。他とのバランス上。
- 結構長い脚注は既にある。
- もう 1 つ大事な問題があり、(3)の標題だが、被災者への健康管理となり、問題が削られているが、恐らく当初ではやはり健康管理問題だということで、これは元に戻していただきたい。
- あまり深い意味があって削ったわけではなく、整えるために削った。
- 前回の注 5 が既にあるが、これに 2・3 行加えるので、他の長い注と同じくらいになると思う。
- 最低限のところは本文に残し、長い部分については脚注に入れるということで宜しいか。先ほどおっしゃった「さらに充実を求める声が多い」等についてはやはりエビデンスがいるので、エビデンスを書くための材料は盛り込んでおかないといけない。
- 例えば市民の側の様々な動きがあったり、様々な裁判が提起されているとか。
- ちゃんとエビデンスを出していただければ良いけれど、今まで 1 回も出していただけていないので。
- これは細かい事実を沢山あげるような文書ではない。
- 1 つでも良い。だから宮城の例を出している。
- 例えば訴訟の例をあげたり、そういうことはできる。
- そうすることが必要。
- 子供被災者支援法が国会議員全員の決議がされたにも関わらず、それが適切に行われていないということを主張する市民団体も出来ている、ということも書こうと思えば書ける。
- 一応 2 つ書いている。自ら問題を認めた福島の例と、宮城の例。
- 福島県のこの例は、もう既に福島県はそれを修正しました、という書き方。
- いや、修正したのではなくて、今後の糧にしている。
- 教訓として委員会を運営してきた、と述べている。
- だから教訓になっている。教訓にはなっているけれども、もう既にやってしまったわけで、秘密会を。

- 秘密会合で終わったわけではなくて、その後も様々な批判が続いている。
  - だからその象徴的なところですね。それをエビデンスとして挙げている。福島県について自ら批判をしているという事実を書いて、宮城県についても批判があるという事実に触れるのは良いですね。
  - 私はこのような批判の書き方は非常にバランスを欠いたものでないかと思う。長期的に、例えば信頼が薄れているのは、甲状腺がんの検査を受ける人の数が減っているわけで、そういう事実を勿論書くこともできる。
  - そこは簡単ではない。信頼が薄れているのか、大丈夫だと思っているのか、それは分からない。聞いていないので。信頼が薄れていると書くのはやや一方的になる。だからそうは書けない。
  - 例えば経過観察の人が資料の掲載されていなかった、ということがこの数カ月の間にもあったが、こういうことは非常に信頼を失わせる。
  - 最新の事実なので、そこまでは書いていない。
  - 前回までは様々な立場があり、様々な見解があるということのバランスを取ろうとしてこういう文章になっている。
  - そうでもなくて、足りないという指摘を受けて書いたので、それをさらに少し減らすということはあると思う。トーンとしては、県がやったりしている調査などは事実なわけで、一定の結果は出ているのも事実なので、それに対する批判もあると、いうことを書くということではないかと。
  - 前回までのもののベースにさせていただくということをお願いしておりますけれど、そうではなくて今回書き改められたものをベースにするということでしたら、先ほど橘川委員からもおっしゃってくださったように、私は外れさせていただく。
  - それは最後、島菌委員のご判断だと思う。
  - ここについてはご意見が出たので修正をして、脚注に回すところは回し、本文に残すところは残すということで修正をする。
  - 島菌委員には、最後の修文を見ていただいて、辞任するか否かをお決めいただくということだが、それで宜しいか。これについて皆さんに了承していただくことで良いか。
- ⇒了承された。
- 今日の大きな修正点として、先ほどの点、人材育成の点を改めること、22 頁の最後について、全部取るというのが有力だったので、「これらを踏まえれば」のあと直接「過酷な自然現象」につなげること、提言 2 のところに「稼働している間は」という文言を入れる、といったところでよろしいか。
  - では、ご覧いただいてやり取りをさせていただきたい。

分科会として、今後の提言案の修正、査読対応について、原則メールでのやりとりを前提に委員長に一任することとした。今回分科会の議事要旨案についても同様とされた。

(以上)